承継勘定が保有する金融資産は主として、建設譲渡事業に係る割賦譲渡債権と貸付事業に係る貸付金債権であります。これらは国内の地方公共団体や法人等に対するものであり、契約先の債務不履行によってもたらされる信用リスクにさらされております。

借入金及び環境再生保全機構債券は、一定の環境下で当法人が市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクにさらされております。

信用リスクの管理は、債権管理回収に係る諸規程に基づき割賦譲渡元金債権及び貸付金債権の個別債務者ごとに信用情報管理、内部格付、返済金の入金管理、保証や担保の設定、問題債権への対応等の与信管理に係る体制を整備して運用しております。与信管理に係る体制は、債権全般に係る信用情報管理、内部格付、返済金の入金管理等は主として債権管理部門が行い、保証や担保の設定、問題債権への対応等は債権回収部門が行っています。入金状況や延滞発生、延滞解消状況は月次報告として担当理事に報告し、また、定期的に理事会にも報告しております。債権管理回収に係る基本方針の策定等は、当法人の理事長を委員長とする債権管理委員会を開催し、審議することとしております。

資金調達は、主務大臣により認可された資金計画に従って行っております。資金調達に係る流動性リスクについては、月次に資金計画を作成するとともに、複数の金融機関から当座貸越枠を取得すること等により管理しております。

⑵　金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めておりません((注３）参照)。

（単位：円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
①現金及び預金	94,935,429,866	94,935,429,866	—
②未収金	666,358,563	666,358,563	—
③預託金（１年以内を含む）	12,860,000,000	13,710,284,001	850,284,001
④有価証券及び投資有価証券	137,577,334,944	139,167,840,864	1,590,505,920
⑤割賦譲渡元金	65,212,932,096		
貸倒引当金	△　9,608,579,357		
	55,604,352,739	59,759,123,330	4,154,770,591
⑥貸付金	6,634,042,583		
貸倒引当金	△　970,703,425		
	5,663,339,158	5,845,237,581	181,898,423
⑦破産更生債権等	3,749,556,638		
貸倒引当金	△　3,251,267,115		
	498,289,523	498,289,523	—
⑧未払金	(1,814,851,821)	(1,814,851,821)	—
⑨環境再生保全機構債券（１年以内を含む）	(25,000,000,000)		
債券発行差額	(△1,525,426)		
	(24,998,474,574)	(25,164,500,000)	(166,025,426)
⑩長期借入金（１年以内を含む）	(27,992,275,000)	(28,459,851,711)	(467,576,711)

（注１）負債に計上されているものは、(　) で表示しております。

（注２）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券等に関する事項

①現金及び預金、②未収金、⑧未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③預託金（１年以内を含む）

預託金の時価については、元利金の合計額を同様の新規預託を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

④有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、譲渡性預金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑤割賦譲渡元金

割賦譲渡元金の時価については、元利金の合計額を同様の新規建設譲渡をしたと仮定した場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。また、貸倒懸念債権については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

⑥貸付金

貸付金の時価については、元利金の合計額を同様の新規貸付をしたと仮定した場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。また、貸倒懸念債権については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

⑦破産更生債権等

破産更生債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

⑨環境再生保全機構債券（１年以内を含む）

当法人が発行する債券の時価は、市場価格によっております。

⑩長期借入金（１年以内を含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

（注３）預り維持管理積立金（貸借対照表計上額64,877,899,558円）は、市場価格がなく、かつ、事業者に対して払い戻す時期が現時点では未確定である性質上、将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

２．有価証券関係

⑴　満期保有目的債券で時価のあるもの

（単位：円）

区　分	種　類	貸借対照表計上額	決算日における時価	差　額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国　債	94,739,531,950	95,805,179,960	1,065,648,010
	地方債	9,936,907,682	10,497,250,176	560,342,494
	社　債	4,298,894,612	4,500,576,700	201,682,088